中川村都市計画マスタープラン

令和 9 年度（2027 年度）～令和 29 年度（2047 年度）

序章　都市計画マスタープランの改定について

１　都市計画マスタープランの位置づけと役割
２　計画目標年度
３　計画対象区域

第１章　中川村の現況

１　位置・地勢
２　人口
３　地域地区
４　都市施設
５　土地利用の状況

第２章　全体構想

１　中川村の将来像とむらづくりの基本方針
２　むらづくりの目標
３　将来都市構造（将来イメージ）

第３章　まちづくりの基本方針

1　土地利用の方針

基本的な考え方
①　コンパクトで持続可能な市街地形成の推進 人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、既存の都市基盤や公共施設を有効活用しながら、コンパクトで持続可能な市街地形成を図ります。 ②　自然環境と農地の保全 村の豊かな自然環境と優良農地を地域の貴重な資源として保全し、自然と共生した土地利用を推進するとともに、次世代へ継承します。 ③　地域特性に応じた計画的な土地利用の誘導 地域特性や土地利用の現況を踏まえ、用途地域と白地地域の適切な役割分担のもと、計画的かつ秩序ある土地利用を誘導します。

(1)　具体的施策

①　中川村土地利用計画に基づく計画的土地利用の推進

中川村第６次総合計画の土地利用方針を基本として、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化を踏まえ、自然環境や地域特性に配慮した計画的な土地利用を推進します。また、森林整備や農業振興など関連する個別計画との調整を図り、総合的で調和のとれた土地利用を推進します。

②　用途別利用区分による適正な土地利用の誘導

土地利用の方向性を明確にするため、現在の土地利用状況に応じて「用途別利用区分」を設定し、それぞれの地域特性や役割を踏まえた適正な土地利用を推進します。

用途別利用区分ごとに、自然環境や農業、居住環境、地域活動などとの調和に配慮しながら、土地の保全や有効活用を図り、計画的な土地利用を推進します。

用途別利用区分	施策の内容
①住宅地	□既成の住宅市街地については、生活道路などの社会基盤施設の整備を計画的に進め、自然環境と共生する低層住宅地の形成を図ります。 □既存集落については、周辺の農業環境との調和に配慮しながら、居住環境の向上と集落コミュニティの維持を図ります。
②商業地	□商業施設等の立地に対する誘導により、魅力ある商業地の形成とともに、良好な土地利用・景観の育成を図ります。
③観光・レジャー地	□天竜小渋水系県立自然公園内などの既存の観光資源等については、森林体験や環境学習、グリーンツーリズムの場などとして自然と人が共生する場としての機能の維持・向上を図ります。
④山林	□山地災害防止、水源涵養、保健休養、生活環境保全等の公益的機能を総合的に発揮しうるよう、必要な森林の整備及び確保を図ります。

用途別利用区分	施策の内容
⑤農地	□農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域は、営農条件の維持、向上を図るため、長野県農業振興地域整備基本方針に基づく取り組み及び農地法の適切な運用を通じて今後も保全を図ります。
⑥河川・水路・ダム	□災害防止のための河川整備等による安全性の確保、良質な水を安定的に確保するための水資源の保全と開発及び、農業用排水路の整備等に要する用地の確保を図ります。
⑦公共施設用地	□村民の生活上の重要性及び必要性をふまえ、環境保全に配慮して、必要な用地の確保を図ります。 また、人口減少や少子化を背景とした既存公共施設の統廃合を視野に、コンパクト・プラス・ネットワークの地域づくりを推進します。
⑧工業地	□既存の工業用地については、周辺環境との調和に努めます。また、新たな工業用地の需要については、周辺土地利用との調整を図りつつ、計画的な土地利用転換により対応を図ります。【県】

■土地利用構想図

(2)　用途地域の適正な運用と見直し

用途地域については、それぞれの目的に応じた適正な土地利用を誘導し、良好な住環境や地域の特性に応じた土地利用の維持を図ります。

また、土地利用の状況や人口動向、都市基盤整備の進展、地域の役割の変化等を踏まえ、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。

(3)　白地地域における適正な土地利用の推進

白地地域は、用途地域と比べて土地利用に関する規制が緩やかな地域であることから、土地利用の変化に適切に対応することが求められる区域です。森林整備や農業振興に関する個別計画との調整を図り、自然環境や営農環境との調和に配慮した適正な土地利用を推進します。

また、農地などの自然的土地利用から都市的土地利用への転換については、定住促進や地域の維持・活性化に必要な場合で、周辺環境との調和が図られるものについて、関係法令や各種制度を適切に活用しながら、計画的な土地利用を検討します。

(4)　将来的な土地利用変化への対応

将来的な宅地需要や土地利用の変化が見込まれる地域については、周辺の自然環境や営農環境との調和に配慮しながら、人口動向や土地利用の状況を踏まえ、必要に応じて用途地域の見直しや地区計画、特定用途制限地域などの土地利用制度の活用を検討します。

■用途地域見直し検討地区

2　交通体系の整備方針

基本的な考え方
①　広域交通ネットワークの強化 広域的な交通環境の変化を踏まえ、関係機関との連携のもと、広域交通ネットワークの強化を図ります。 ②　既存道路の有効活用 既存道路の適切な維持・管理を基本とし、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりのために必要な整備を進めます。 ③　安心安全な道路環境づくり 地域の特性に配慮しながら、歩行者に配慮した道路整備を検討します。 ④　持続可能な生活交通の確保 村営巡回バスやデマンド交通などの既存の公共交通の利便性向上を図るとともに、持続可能な生活交通のあり方を検討します。

(1)　道路網の整備方針

ア　広域交通網の強化

リニア中央新幹線の開業などによる広域的な交通環境の変化を踏まえ、都市間交通の活性化や地域間交流の促進に対応するとともに、緊急輸送道路など防災機能向上のため、国・県道の改良整備や国道 153 号伊那バレー・リニア北バイパス計画など、広域交通基盤の整備促進を関係機関に要請し、広域交通網の強化を図ります。

イ　都市計画道路の見直し

長期未着手となっている都市計画道路については、社会情勢や交通需要の変化を踏まえ、必要性、代替性及び実現性の検証を行い、計画の見直しを進めます。当面は、既存道路の維持・機能向上を基本とします。

ウ　道路の防災機能の強化

災害時における避難や緊急輸送を円滑に行うため、道路ネットワークの確保や機能強化を図ります。また、道路施設の老朽化対策や防災対策を進め、安全で安心して利用できる道路環境の確保に努めます。

エ　歩行者・自転車の安全確保

交通安全施設の整備や適切な維持・管理を進めるとともに、特に通学路や公共施設周辺では、安全な歩行空間の確保を優先し、歩行者や自転車利用者の安全性の向上を図ります。

(2)　生活交通の確保方針

ＪＲ飯田線、村営巡回バス及びチョイソコなかがわ等の連携強化を図り、利用しやすい公共交通環境の形成を進めます。また、利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえながら、運行内容の改善や利便性の向上を図り、高齢化社会にも対応した持続可能な地域公共交通体系の維持・充実を進めます。

■交通体系図

3　景観形成の方針

基本的な考え方
①　地域資源としての景観の保全と継承 村の美しい景観を、住民共有の財産であり重要な地域資源として捉え、適切に保全・活用しながら、次世代へ継承します。 ②　計画的な景観育成の推進 建物の建設などの開発について、地域の自然環境や集落景観との調和に配慮した適切な誘導を図り、良好な景観育成を推進します。 ③　協働による景観づくりの推進 村、住民及び事業者がそれぞれの役割と責務を認識し、協働による景観育成に関する取組を総合的に推進し、美しい景観の維持・向上を図ります。

(1)　地域資源としての景観の保全と継承

自然環境や里山、農村景観などの地域資源を保全し、景観育成の基盤として活用することで、地域の魅力維持と景観価値の向上を図ります。

(2)　景観づくり制度の検討と適正な運用

「中川村美しい村づくり条例」との整合を図りつつ、景観法に基づく景観行政団体への移行を検討します。建築物や屋外広告物等に対する地域の特性に配慮した基準の活用を進め、村の自然や地域の特色を活かした景観育成を推進します。

(3)　景観意識の向上と住民主体の取組促進

住民や事業者への景観意識の啓発を進めるとともに、地域主体の景観保全活動や美化活動等への支援を行い、協働による景観づくりを促進します。

4　都市施設等の整備方針

基本的な考え方
①　安全で安定した水供給と生活環境の確保 安全な水の供給と適切な生活排水処理を進め、住民が安心して暮らし続けられる生活環境の確保を図ります。 ②　計画的な維持・管理と持続可能な運営 施設の計画的な維持・更新を進めるとともに、将来の人口動向や需要変化を踏まえた効率的で持続可能な事業運営を図ります。 ③　地域特性に応じた公園機能の充実 各公園の規模や立地、利用状況を踏まえ、それぞれの特性に応じた機能の充実を図るとともに、多様な世代や利用者が安全で快適に利用できる公園・緑地環境の形成を進めます。 ④　既存公園・緑地の適切な維持・管理と長寿命化 既存の公園・緑地を地域資源として有効活用するため、施設の適切な維持・管理や計画的な更新を進め、安全で快適に利用できる環境の維持を図ります。

⑤　自然・交流資源を活かした公園・緑地の活用
　豊かな自然環境や観光資源を活かし、地域内外の交流や憩いの場として公園・緑地の多面的な活用を進めます。

(1)　上水道の整備方針

①　水道施設の機能維持と耐震化の推進

　安全で安定した水の供給を確保するため、水源の確保・保全や水質管理を適切に行うとともに、水道施設や水道管等について計画的な維持・更新を進め、災害時にも安定した供給が可能となるよう耐震化を推進します。

②　持続可能な上水道事業運営の推進

　人口動向や水需要等を踏まえ、事業運営の効率化や経営の健全化、必要に応じた広域連携を進め、将来にわたり持続可能な上水道事業の運営を図ります。

(2)　下水道等の整備方針

①　下水道施設の適正な維持・管理

　公共下水道や農業集落排水、小規模集合排水施設について、適切な運転管理や点検・修繕を行うとともに、老朽化した施設の計画的な更新を進め、安定した生活排水処理機能の維持を図ります。

②　生活排水処理体制の充実

　公共下水道への接続促進や合併処理浄化槽の設置支援を進め、地域の実情に応じた生活排水処理体制の充実を図り、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保を推進します。

③　持続可能な下水道事業運営の推進

　人口動向や水需要等を踏まえ、施設規模や処理区域の適正化を検討するとともに、事業運営の効率化や経営の健全化、必要に応じた広域連携を進め、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営を図ります。

(3)　公園の整備・管理方針

①　身近な公園・緑地環境の充実

　地域の身近な憩いや交流の場として、既存の公園・緑地の機能向上を図るとともに、利用状況や地域のニーズを踏まえた環境の充実を進めます。

②　交流や観光の拠点となる公園の機能向上

　大草城址公園、陣馬形の森公園、天の中川河川公園など、広域的な利用が見込まれる公園については、中央アルプスや天竜川、豊かな山々の緑など、本村の自然環境や景観資源を活かし、村内外から訪れる利用者の多様な活動に対応できる機能の充実を図るとともに、交流の促進や地域の魅力発信につながる公園づくりを進めます。

③　新たな住宅地造成に伴う公園・緑地機能の確保

　新たな住宅地造成においては、土地利用の状況や地域の特性に応じ、子育て世代をはじめ多様な世代が利用しやすい公園・緑地機能の確保を図り、良好な居住環境の形成を進めます。

④　地域との協働による公園・緑地の維持・管理

　安全で快適な公園・緑地環境を確保するため、地域住民との協働による適切な管理を進めるとともに、地域の交流や憩いの場としての活用を図ります。

5　災害に強いむらづくりの方針

基本的な考え方
①　災害に強い都市基盤の形成 　既存の都市基盤について、防災・減災の視点を踏まえた機能向上を図り、災害時においても安全性や機能を確保できる地域づくりを推進します。 ②　地域防災力の向上と安全な居住環境の形成 　地域や住民が主体となった防災力の向上を図るとともに、災害への備えを強化し、安全で安心して暮らせる居住環境の形成を推進します。

(1)　防災・減災に配慮した都市基盤の整備

都市基盤について、防災・減災の視点を踏まえた維持・更新や機能向上を進め、災害時における通行機能やライフライン機能の確保、被害の軽減と迅速な復旧を図ります。また、河川、砂防、治山等の対策を関係機関と連携して推進し、水害や土砂災害の発生リスクの低減を図ります。

(2)　防災情報の充実と地域防災力の強化

防災行政無線や情報通信手段を活用した情報発信体制の充実により、災害時における迅速かつ的確な避難行動の促進を図ります。また、防災訓練や防災学習、自主防災組織の活動支援を進め、「自助」「共助」の精神に基づく自発的な防災活動の促進による地域防災意識の向上と災害対応力の強化を図ります。

(3)　住宅・沿道環境の安全性の確保

住宅の耐震化を促進し、地震時の建物倒壊による人的被害の軽減につなげます。また、沿道建築物や工作物などの倒壊対策を進め、緊急輸送道路や通行空間の確保、二次被害の防止に取り組みます。

(4)　災害リスク情報の共有と適切な避難行動の促進

洪水や土砂災害等の災害リスクについて、ハザードマップ等を活用した情報提供と周知を進め、住民の防災意識の向上と適切な避難行動（災害の状況に応じて、自分の命を守るために安全な場所へ移動するなどの行動）の促進を図ります。

第４章　地域別構想

1　地域設定

都市計画マスタープランにおける地域設定は、中川村都市計画区域内の地形や土地利用などの現況や生活圏のまとまりなどを考慮し、旧大字を基本として、大草地域、片桐地域、葛島地域の３つに区分して、地域別構想を整理します。

図

2　大草地域

■現況と課題

1　土地利用

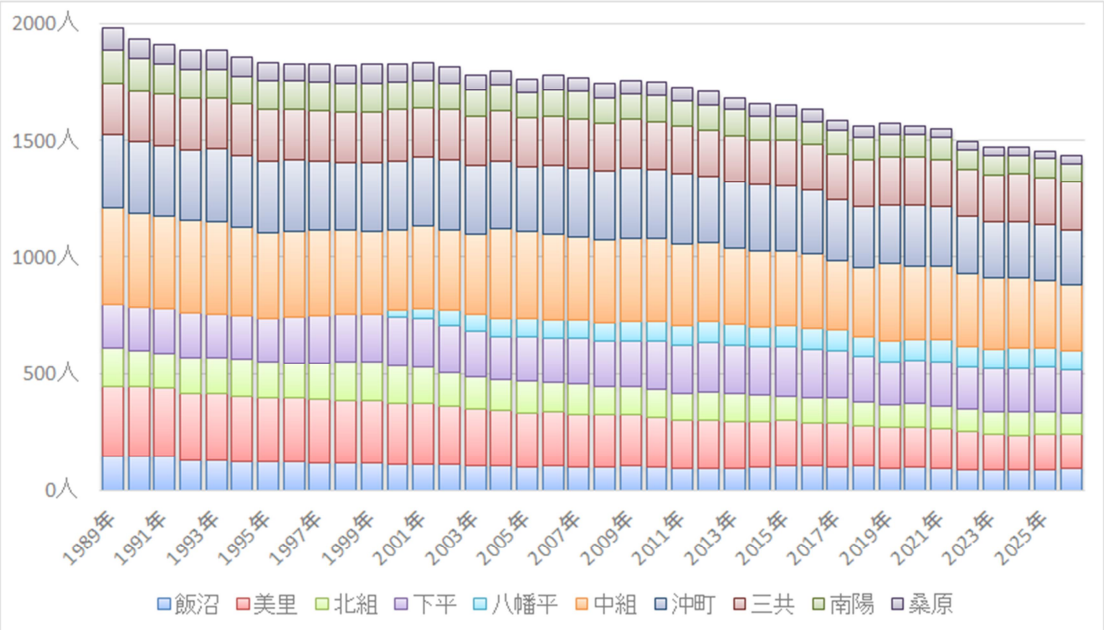
(1)　位置・地形

天竜川の東側北部の地域で、地域の東側の大部分は山林が占めており、山地や河川に挟まれた急峻な地形を成しています。

(2)　人口の推移

本地域の人口推移を見ると、総体的に減少傾向にあります。特に山間部の集落においては、人口の流出により過疎化や高齢化が進行しており、地域的な課題となっています。八幡平住宅団地の造成や中組、沖町地区に若者向け村営住宅を建設するなど、急激な人口減少を抑制するための施策を進めてきましたが、人口定着のための取組が必要です。

■人口の推移



(3)　住宅地

・各集落地は、山地や段丘などによって囲まれた一部の平地に形成しています。

・中組・沖町の旧県道周辺は用途地域に指定されていますが、未だ農地・未利用地が多く残っています。今後においても、都市的土地利用への転換は大きく進むことは期待できないため、土地利用規制の見直しが必要です。

(4)　山林・農地・河川等

・当地域には村の象徴ともいえる陣馬形山があります。山頂に設置されている陣馬形の森公園は、多くの来訪者が訪れる施設となっています。

・中山間地に形成される農地は、水土の保全や農村の景観形成に役立っています。荒廃を防ぎ保全していく必要があります。

・陣馬形山の一部や小渋川ダム周辺は、県立自然公園地域に指定されています。また、水源地域ビジョンに基づき、地域交流のための活動を行っています。こうした自然景観を守り継承していく良好な景観の保全と次世代への継承のため自然環境の保全に努めていく必要があります。

都市施設

(1)　交通

・地域間及び近隣市町村を結ぶ重要な路線として（主）伊那生田飯田線及び（主）松川インター大鹿線が配置されています。また、竜東地区との東西を結ぶ路線として県道北林飯島線、県道大草坂戸線及び村道沖田牧ケ原線があります。

（主）伊那生田飯田線は、渡場～北組間の改良が完了しています。令和６年度（2024 年度）以降、北組～飯沼間の工事が進んでおり、早期完成が望まれています。また、飯沼～飯島町間については、改良整備を引き続き要請していきます。

・都市計画街路は中川２号線（村道大草中央線）及び中川３号線（村道沖田牧ケ原線）の２路線が計画決定されていますが、計画決定時と社会情勢の変化などによりその必要性や役割が変化しつつあります。必要性の検証、路線毎の役割などを明確にするなど、再検討が必要です。

・生活道路では、地形的な条件により狭隘（きょうあい）な道路や災害の危険性のある箇所など、道路整備の進んでいない路線があります。また主要な道路においても、歩道未設置箇所があります。幹線道路や集落間を結ぶ連絡道路など道路整備計画の再検討を行い、計画的に整備を推進していく必要があります。

(2)　公園・緑地

・地域内には、都市計画公園である大草城址公園をはじめ、坂戸公園、陣馬形の森公園、桑原公園などの都市公園があります。

・大草城址公園は、中央アルプスの山並みに映える桜の名所として、村内外から多くの人が訪れるようになり、平成 17 年度（2005 年度）には大型バスの駐車可能な駐車場が完成しています。また、大草城址は南北朝時代にさかのぼる村の指定文化財でもあり、この地域の歴史を語る上でも重要な史跡のひとつです。今後、地域住民と協力しながら地域の活性化につながる公園づくりが望まれます。

・陣馬形の森公園は、多くの来訪者が訪れる施設となっています。今後も、自然景観を保全しながら観光資源としての活用整備が必要です。

(3)　上水道

・当地域内には、村の重要な水道水源である沢入浄水場があります。現在は片桐地域との配水管接続による他水源との補完体制により概ね安定した水供給がされていますが、下水道普及などに見込まれる水需要に対処するため、水供給体制の確立を図る必要があります。

(5)　下水道

・公共下水道事業大草処理区は、平成 10 年度（1998 年度）に供用開始しており、農業集落排水

事業三共地区においても平成 15 年度（2003 年度）に供用開始しています。

都市防災

・多くの渓流や山地を背負った急峻な地形であり、土砂災害の危険性の高い地域であるため、防災体制の確立が必要です。

都市景観

・当地域内の優れた景観を保全し、または創造するため、中川村らしい、地域らしい、個性ある景観育成の取り組みが必要となってきています。

その他

・今まで以上に住民の積極的かつ主体的な行政への参画が必要となるため、住民との協働によるむらづくりを推進する必要があります。

基本方針（地域の位置づけ・役割）

「水や緑の恵みとともに快適に住み続けられる地域」

ふれあい観光施設(望岳荘)、大草城址公園、陣馬形山、小渋公園など村の生要な観光施設が多く配置されている地域であり、村の活性化に大きな役割を果たす要素を持つ地域です。村の観光振興の拠点と位置づけ、多くの人々が訪れたいと思う拠点づくりを推進します。

また、住まいに関しては、当地域は中心部に生活便利施設や役場などの行政施設が配置されている一方、地形条件が複雑であり、集落が山間地まで広範囲に広がるように成しているため、道路や宅地造成など大規模な開発や基盤整備は困難な地域です。現在の自然景観を活かしながら、自然環境と居住環境が調和した暮らしやすいまちづくりを推進します。

施策

土地利用

(1)　用途地域の見直しと都市的利用推進

用途地域及びその周辺の建物・土地利用などの現況調査と今後の開発等の見通しを再検証し、住民の合意形成を図りつつ必要な見直しを行い、適正な土地利用誘導を図ります。併せて用途地域内の農地や未利用地については、若者定住及び人口増加に向け宅地誘導施策の検討を行います。

(2)　優良農地の保全

農業振興地域内の農地の無秩序な転用を抑制し、土地利用計画に基づき一団の優良農地を保全します。

(3)　自然環境の保全

山林、農地、河川は地域の資源として保全に努め、地域住民と連携し自然と景観を守ります。

都市施設整備

(1)　活性化拠点の整備

ふれあい観光施設（望岳荘）およびその周辺を村の観光・交流・活性化の拠点の一つとして位置づけ、周辺の環境整備を推進するとともに、村内の観光交流拠点とのネットワークを強化し、交流人口の拡大を図ります。

(2)　都市計画街路の見直し

都市計画街路の中川２号線（村道大草中央線）及び中川３号線（村道沖田牧ヶ原線）は、当面は現道の維持・機能充実にとどめ、村全体における交通網と道路整備計画の見直しを行い、必要な整備を推進します。

(3)　交通の利便性の向上

全村的な道路交通網と道路整備計画の見直しを行い、巡回バス路線や集落間をつなぐ連絡道路などを中心に計画的に整備を推進し、、利便性の向上を図ります。改良にあたっては、規格改良にこだわらず部分改良や1.5車線改良など効率的な工法を検討します。また、小規模な改良・維持修繕工事については、地域住民との協働により整備を推進します。

(4)　歩行者の安全確保

歩行者が多い路線、公共施設や人の集まる施設などの周辺から優先的に歩道の整備を推進し、歩行者にやさしい道路環境の創出に努めます。

(5)　公園の利用拡大と身近な公園の整備

大草城址公園は利用者が利用しやすい環境整備を推進するとともに、住民と協力しながら公園を活用した地域の活性化を図ります。

防災

(1)　防災体制の充実・強化

災害を未然に防ぐため、防災ハザードマップに記載されている土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域に関する情報を整理し、住民への周知・啓蒙を図るとともに、地域における避難誘導体制の整備を図ります。また、各種防災施設-設備の維持管理や整備を推進します。

(2)　建築物の安全対策の推進

公共施設などの耐震化を推進するとともに、一般住宅などの耐震化推進のため指導や支援を行います。また、土砂災害に対しては、関係機関と連携し土砂災害防止法による区域指定を推進します。

景観

(1)　景観育成への取り組み推進

陣馬形山からの眺望、天竜川の流れと中央アルプスの山並み、中山間地域の農村風景などの美しい自然景観を守り継承していきます。

また、地域の景観を自分達で育て守っていく意識を住民協定、アダプトシステム等の締結に結びつけるための支援を行い、合意による地域ぐるみの景観育成運動を推進します。

■大草地域将来構想図

3　片桐地域

■現況と課題

土地利用

(1)　位置・地形

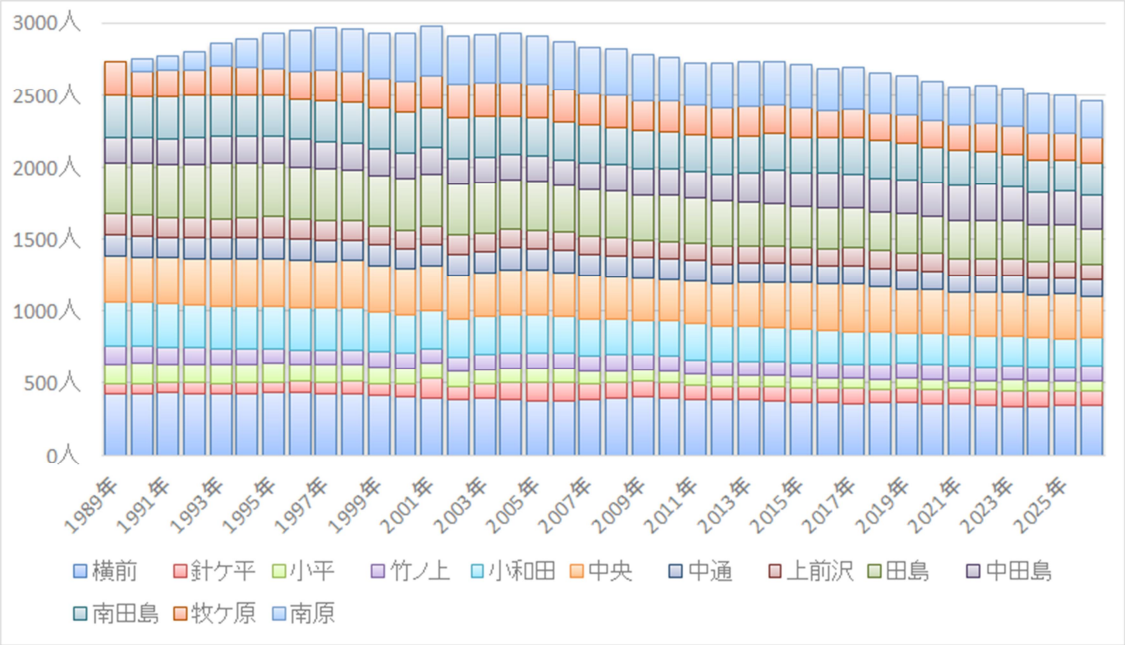
・天竜川の西側の地域で、段丘崖により段差を成した地形です。

・段丘崖以外の土地は水田、果樹園等の農地が広がっており、地域面積の約 40%と多くを占めています。

(2)　人口の推移

昭和 55 年（1980 年）以降、人口は増加傾向にありましたが、平成 13 年（2001 年）以降、減少に転じています。近年、土地開発公社が造成した住宅団地以外においても住宅建設が見られることから、急激な人口減少が一定程度抑制されています。今後も、民間投資を呼び込むための基盤整備を進めることが必要です。

■人口の推移



(3)　住宅地

・現在の用途地域では住民や転入者のニーズにあった宅地の供給が不十分な状況にあり、適正な土地利用の誘導を図るため土地利用規制の見直しなどが必要です。

(3)　商業地

・チャオ周辺地域は商業施設の他、子育て支援施設や天の中川河川公園、滝戸川公園、診療所などが整備されており、集客機能のある一帯になりつつあります。令和３年（2021 年）、ショッピングセンターチャオ内に「中川村農業観光交流センター」を整備し、中川村の玄関口としての機能の充実を図りました。今後も村の活性化拠点として効果的に事業推進していく必要があります。

(4)　工業地

・地域の所々に様々な規模・業種の工場が点在しています。

・チャオ周辺地域を含む国道 153 号から東側は準工業地域に指定されています。しかし、当初

計画とは土地利用形態が異なってきているため、土地利用規制などの見直しが必要です。

(5)　山林・農地・河川等

・当地域からは天竜川の流れや陣馬形山・南アルプスの山並み、また竜東地域からは中央アルプスを背景に天竜川と片桐地域の段丘に広がる田園風景を望むことができます。こうした自然景観を守り継承していくため自然環境の保全に努めていく必要があります。

・地域内の農地は一部の地域を残し概ね基盤整備が完了しており、近代的な農村景観を形成しています。これらの地域内においては、荒廃や無秩序な宅地開発を抑制し、農村景観を保全する必要があります。

都市施設

(1)　交通

・国道 153 号、県道北林飯島線など主要な道路やＪＲ飯田線が配置されています。

・都市計画街路は中川１号線（国道 153 号）及び中川３号線（村道沖田牧ヶ原線）の２路線が計画決定されていますが、計画決定時と社会情勢の変化などによりその必要性や役割が変化しつつあります。必要性の検証、路線毎の役割などを明確にするなど、再検討が必要です。

・生活道路では、地形的に条件の悪い箇所や住宅密集地などにおいて、整備が進んでいない道路があります。また主要な路線においても、歩道未設置箇所があります。幹線道路や集落間を結ぶ連絡道路など道路整備計画の再検討を行い、計画的に整備を推進する必要があります。

(2)　公園・緑地

・地域内には田島公園、南田島公園、天の中川河川公園、滝戸公園などの都市公園があります。

(3)　上水道

・当地域は河川等から取水できる水源が無いため、地下水による６箇所の水源地からの取水で賄っています。現在は大草地域との配水管接続による相互の補完体制により概ね安定した水供給がされていますが、下水道普及などに見込まれる水需要に対処するため、水供給体制の確立を図る必要があります。飯島町との接続を追記

(4)　下水道

・公共下水道事業片桐処理区は、平成 14 年度（2002 年度）に、農業集落排水事業片桐北部では平成７年度（1995 年度）に、上前沢地区においては平成 15 年度（2003 年度）に供用開始しています。

都市防災

・前沢川をはじめとする複数の急流河川や、段丘崖の裾に住宅地が配置されており、土砂災害の危険性の高い箇所が多いため、防災体制の確立が必要です。

都市景観

・当地域内の優れた景観を保全し、または創造するため、中川村らしい、地域らしい、個性ある景観育成の取り組みが必要となってきています。

その他

・今まで以上に住民の積極的かつ主体的な行政への参画が必要となるため、住民との協働によるむらづくりを推進する必要があります。

■基本方針（地域の位置づけ・役割）
「自然を活かした交流と暮らしを支える地域」

国道 153 号及び県道北林飯島線など主要な道路が配置されており、近隣市町村からのアクセスが容易な地域です。また、国道 153 号沿いには小売店、金融機関、飲食店などの商業系施設や、天の中川河川公園、子育て支援施設、診療所、農業観光交流センターなどの公共施設などが集約されてるため、人が集い賑わう要素を持ち備えている地域といえます。

したがって、村の地域振興及び観光など複合的な交流の拠点として位置づけ、多くの人々が訪れたいと思う拠点づくりを行います。また、地域の暮らしを支える拠点としてのまちづくりを推進します。

■施策

土地利用

(1)　住宅地の開発と規制誘導

若者定住及び人口増加が期待できる地域を新規住宅地誘導検討地域として位置づけ、農業振興地域と調整を図りつつ住宅系用途地域の拡大など宅地誘導施策を検討し、計画的に宅地開発を推進します。

(2)　優良農地の保全

優良農地の無秩序な転用を抑制し、土地利用計画に基づき一段の優良農地を保全します。

(3)　優良企業の誘致

新規企業における工場立地に対応するため、立地に適した土地について検討・研究を行ないます。

(4)　自然環境の保全

山林、農地、河川は地域の資源として保全に努め、地域住民と連携し自然と景観を守ります。

都市施設整備

(1)　活性化拠点の整備推進

チャオ周辺地区を村の活性化拠点として位置づけ、地域の憩いの場としてまた、村外からも集客できる魅力ある拠点とするため、機能充実を図ります。

(2)　主要幹線道路の整備促進

国道 153 号の整備促進及び未整備区間の改良機能充実を、近隣市町村と連携を図りながら国・県に要請していきます。

(3)　幹線道路の改良促進

県道北林飯島線は、住民が日常的に利用する道路として自動車交通の利便性を確保するため未整備区間の改良促進を要請していきます。

(4)　都市計画街路の見直し

都市計画街路の中川１号線（国道 153 号）は、国・県等関係機関と連携を図りながら、整備の検討を行います。中川３号線（村道沖田牧ヶ原線）は、当面は現道の維持・機能向上程度にとどめ、村全体の整備計画の見直しを行い、歩道改良などを含めて整備を推進します。

(5)　交通の利便性の向上

全村的な道路交通網と道路整備計画の見直しを行い、巡回バス路線や集落間をつなぐ連絡道路などを中心に計画的に整備を推進し、利便性の向上を図ります。改良にあたっては、規格改良にこだわらず部分改良や 1.5 車線改良など効率的な工法を検討します。また、小規模な改良・維持修繕工事については、地域住民との協働により整備を推進します。

(6)　歩行者の安全確保

歩行者が多い路線、公共施設や人の集まる施設などの周辺から優先的に歩道の整備を推進し、歩行者にやさしい道路環境の創出に努めます。

防災

(1)　防災体制の充実・強化

災害を未然に防ぐため、防災ハザードマップに記載されている土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域に関する情報を整理し、土砂災害危険箇所図などにより住民への周知・啓蒙を図るとともに、地域における避難誘導体制の整備を図ります。また、防災施設・設備の維持管理や整備を推進します。

(2)　建築物の安全対策の推進

公共施設などの耐震化を推進するとともに、一般住宅などの耐震化推進のため指導や支援を行います。また、土砂災害に対しては関係機関と連携し、土砂災害防止法による区域の必要に応じた見直しと適正な管理に努めます。

景観

(1)　景観育成への取り組み推進

中央アルプスを背景に天竜川と段丘に広がる田園風景等、美しい自然景観を守り継承し ていきます。また、地域の景観を自分達で育て守っていく意識を住民協定、アダプトシステム等の締結に結びつけるための支援を行い、合意による地域ぐるみの景観育成運動を推進します。

国道 153 号等幹線道路沿道においては、周囲の景観に配慮した屋外広告物等の規制誘導について検討します。

■片桐地区将来構想図

4　葛島地域

■現況と課題

土地利用

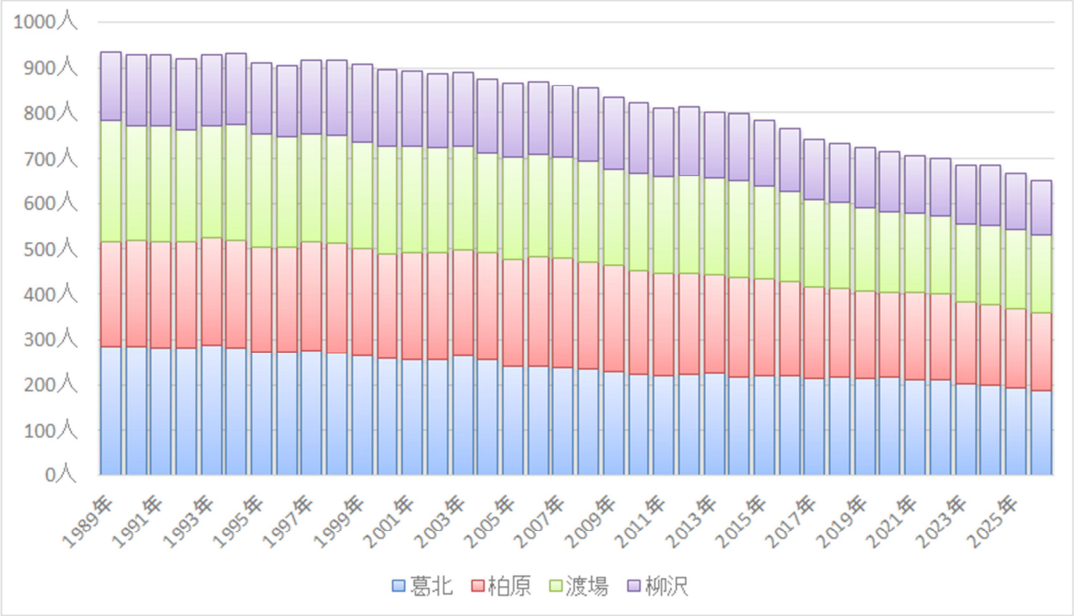
(1)　位置・地形

天竜川の東側南部の地域で、段丘崖以外の土地は水田、果樹園等の農地が広がっており、地域面積の約 30%と多くを占めています。

(2)　人口の推移

本地域の人口推移を見ると総体的に減少傾向にあります。(主)伊那生田飯田線など主要な道路が地域内を通っており、飯田下伊那地域との連絡が容易である利点を活かした急激な人口減少を抑制するための施策を検討する必要があります。

■人口の推移



(3)　住宅地

・各集落地は、いくつかの段丘ごとに形成されています。

(4)　商・工業地

・地域内には、天竜川及び小渋川沿いに比較的規模の大きい建設業種の事業地がありますが、大きな工場や商業施設は立地していません。

・当地域には昭和初期に建設された水力発電施設があり、地域の特徴的な施設となっています。

(5)　山林・農地・河川等

・地域内からは、天竜川の流れや中央アルプスの山並み、また一段高い地域からは南アルプスも望むことができます。こうした自然景観を守り継承していくため自然環境の保全に努めていく必要があります。

・中山間地に形成される農地は、水土の保全・農村の景観形成に役立っています。荒廃を防ぎ保全していく必要があります。

・天竜川に合流する小渋川は、県立自然公園区域に指定されています。

都市施設

(1)　交通

・(主)伊那生田飯田線及び(主)松川インター大鹿線が地域間及び近隣市町村を結ぶ重要な路線として配置されています。
・(主)伊那生田飯田線は北組から渡場間の改良が完了したことにより、段丘毎の連絡が円滑になりました。
・(主)松川インター大鹿線は、危険性の高い箇所についてトンネル化などの事業が実施されています。
・生活道路では、地形的に条件の悪い箇所などにおいて整備が進んでいない道路があります。幹線道路や集落間を結ぶ連絡道路など道路整備計画の再検討を行い、計画的に整備を進める必要があります。

(2)　公園・緑地

・地域内にはかつらの丘公園が都市公園として設置されています。

(3)　上水道

・地域内には水道水源地はなく、現在は大草地域からの配水により概ね安定した水供給がされていますが、下水道普及などに見込まれる水需要に対処するため、水供給体制の確立を図る必要があります。

(4)　下水道

・農業集落排水事業葛島地区においては平成 12 年度（2003 年度）に供用開始しています。

都市防災

・渓流や山地を背負った急峻な地形であり、土砂災害の危険性の高い箇所が多いため、防災体制の確立が必要です。

都市景観

・当地域内の優れた景観を保全し、または創造するため、中川村らしい、地域らしい、個性ある景観育成の取り組みが必要となってきています。

その他

・今まで以上に住民の積極的かつ主体的な行政への参画が必要となるため、住民との協働によるむらづくりを推進する必要があります。

■基本方針（地域の位置づけ・役割）

「農業振興と住み良い暮らしが調和した地域」

(主)伊那生田飯田線及び(主)松川インター大鹿線が配置されており、地域間及び近隣市町村とのアクセスが容易な地域です。

農業を通じた交流も多い地域であることから、農業振興との整合を図りつつ交通利点などを活かした、農林的環境と居住環境が調和した暮らしやすいまちづくりを推進します。

■施策

土地利用

(1)　住宅地の確保

若者定住及び人口増加に向け、農業振興地域と調整を図りつつ、計画的に住宅地の確保を図ります。

(2)　優良農地の保全

農業振興地域内の農地の無秩序な宅地転用を抑制し、一団の優良農地を保全します。

(3)　自然環境の保全

山林、農地、河川は地域の資源として保全に努め、地域住民と連携し自然と景観を守ります。

都市施設整備

(1)　幹線道路の改良促進

(主)松川インター大鹿線は、近隣市町村や観光地へ連絡する道路として自動車交通の利便性を確保するため、未整備区間の改良促進を要請していきます。

(2)　交通の利便性の向上

全村的な道路交通網と道路整備計画の見直しを行い、巡廻バス路線や集落間をつなぐ連絡道路などを中心に計画的に整備を推進し、利便性の向上を図ります。改良にあたっては、規格改良にこだわらず部分改良や1.5車線改良など効率的な工法を検討します。また、小規模な改良・維持修繕工事については、地域住民との協働により整備を推進します。

(3)　上水道の安定供給

片桐地域との配水管接続により、水道水の安定供給を図ります。

防災

(1)　防災体制の充実・強化

災害を未然に防ぐため、防災ハザードマップに記載されている土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域に関する情報を整理し、住民への周知・啓蒙を図るとともに、地域における避難誘導体制の整備を図ります。また、各種防災施設・設備の維持管理や整備を推進します。

(2)　建築物の安全対策の推進

公共施設などの耐震化を推進するとともに、一般住宅などの耐震化推進のため指導や支援を行います。また、土砂災害に対しては関係機関と連携し、土砂災害防止法による区域指定を推進します。

景観

地域内から望む天竜川の流れや中央・南アルプスの山並み、中山間地域の農村風景などの美しい自然景観を守り継承していきます。また、地域の景観を自分達で育て守っていく意識を住民協定アダプトシステム等の締結に結びつけるための支援を行い、合意による地域ぐるみの景観育成運動を推進します。

■葛島地域将来構想図